

第32期事業報告

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

I. 事業概要

第32期(平成29年度)においては、前年度に引き続き、事業規模を維持しつつ内容の充実と重要性等を鑑みてメリハリの利いた事業運営を展開して参りました。

調査研究事業のうち、自主研究においては、大学教授を委員長とする従来型の研究会を7件(うち期中新設3件、期中終了1件)実施すると共に、実務家を中心としたメンバー構成で信託実務に資する研究会を1件実施し(期中に終了)、合計8件を運営しました。また、委託研究については、前年度からの案件であった「マイナス金利の年金制度への影響」に関する研究が期中に終了。その後、「人口減少・高齢化・少子化の同時進行の下での日本経済と金融」に関する研究をスタートさせました。

助成事業のうち、公募助成につきましては、信託及びその関連法・制度の研究を中心に対象の範囲をやや拡大しつつ内容を吟味した結果、5件、5.8百万円の助成を決定しました。また、外国人留学生向け奨学金事業では2名の外国人留学生に奨学金を支給しました。

寄付講座・セミナー等その他事業では、大学への寄付講座については新設2校を含め3校で実施すると共に、高齢社会と成年後見・信託に関する一般市民向け公開セミナーを開催しました。

また、当年度は財団の創立30周年に当たることから、その記念事業として、新聞広報、記念論文集の出版、財団研究叢書の電子化の3事業を実施しました。

内部管理面においては、研究会及び助成案件の管理体制をブラッシュアップさせる等、一層の体制整備を実施しました。

なお、前年度より開始した、配当金による収益確保を目的に長期保有を前提とした株式投資に関しては、リスク管理に留意しつつポートフォリオの構築を進めた結果、運用利回りの維持、向上に貢献しております。

今後とも公益財団法人として適切な運営体制を維持し、社会の発展に貢献する事業活動に注力して参ります。

II. 事業内容

1. 調査研究事業

(1) 自主研究

大学教授を委員長とする従来型の研究会の他、実務家中心の研究会を含め8件の研究会を運営しました。カッコ内は各研究会の委員長名(平成30年3月末日現在)。

<研究会概要>

- ① 金融取引と課税に関する研究(第5期) (中里実 東京大学教授)
- ・ 信託に関わる課税を含めた金融取引と課税全般に関する研究

(平成29年7月終了)

- ② 民事信託に関する研究 (田中和明 三井住友信託銀行法務部アドバイザー)
 - ・信託銀行ではなく個人等が受託者となる所謂民事信託に関して、その課題や正しい認識を探求し、背景にあるニーズに対する適切な対応方法等を研究(実務家中心の研究) (平成 29 年 7 月終了)
- ③ 遺言執行の理論と実態に関する研究 (道垣内弘人 東京大学教授)
 - ・遺言執行制度における各国制度(英米独仏)の実態調査と日本法との比較研究
- ④ 信託と他の類似制度との機能面での比較に関する研究 (能見善久 学習院大学教授)
 - ・他の類似の制度との比較により信託の特性を明らかにして、信託の更なる活用可能性を探求する研究
- ⑤ 財産の管理・運用・承継と信託に関する研究 (木南敦 京都大学教授)
 - ・関西地区の研究者を中心とした、財産の管理・運用に係る重要問題及び資産承継における信託活用に関する研究 <関西信託研究会第 9 期>
- ⑥ 金融取引と課税に関する研究(第 6 期) (中里実 東京大学教授)
 - ・信託に関わる課税を含めた金融取引と課税全般に関する研究
- ⑦ 外国信託法に関する研究 (樋口範雄 武蔵野大学教授)
 - ・諸外国の主にファミリー・トラストや相続法制等に関する研究
- ⑧ 商事信託法に関する研究 (神田秀樹 学習院大学教授)
 - ・商法系の若手研究者を中心とした、商事信託法の観点からの研究

うち⑥、⑦、⑧は当年度の新設案件。

<研究成果>

- ① 「新類型の信託 ハンドブック」 (商業出版 平成 29 年 6 月出版)
 - ・田中和明三井住友信託銀行法務部アドバイザーを委員長として実務家中心の研究会として実施した「新しい類型の信託の理論と実務に関する研究」(平成 28 年終了)の成果として、平成 18 年に改正された信託法によって可能となった新しい類型の信託について、各類型毎に活用事例・問題点・展望を解説する形で書籍化したもの。
- ② 「金融商品取引法と信託規制」 (研究叢書 平成 29 年 10 月公表)
 - ・神田秀樹学習院大学教授を委員長として実施した「信託規制法研究」(平成 29 年終了)の成果を当財団の研究叢書としてまとめたもの。信託業規制では関連法間で交錯する部分が複雑な面もあり、また業規制を理論・実務両面から研究するといった例がなかったことから貴重な成果に繋がったもの。
 - ・なお本研究成果について、信託協会での信託セミナーで、神田秀樹委員長をはじめとする委員によって報告を行なった(11月20日開催)。
- ③ 「条解 信託法」 (商業出版 平成 29 年 12 月出版)
 - ・道垣内弘人東京大学教授を委員長として実施した「信託法コンメンタール研究」(平成 27 年終了)をベースに、平成 18 年に改正された信託法の逐条解説を作成してきたが、当年度に至り、本格的な信託法コンメンタールとして出版したもの。

(2) 委託研究

① マイナス金利の年金制度への影響（委託先：武蔵大学）

- ・2016年9月～2017年8月にかけて実施した、米澤康博早稲田大学教授を委員長とする研究会形式による研究。マイナス金利という我が国では初めての金融状況が、年金制度、運用環境、年金 ALM、母体企業等へどのように影響しているか、という観点から研究を実施したもの。
- ・研究成果は、「マイナス金利と年金運用」として商業出版（2017年12月出版）。

② 人口減少・高齢化・少子化の同時進行の下での日本経済と金融（委託先：大正大学）

- ・2017年10月に委託開始（2018年10月まで実施予定）。小峰隆夫大正大学教授を委員長とする研究会形式による研究を設置。
- ・急ピッチで進む人口減少、高齢化・少子化が社会構造の変化をもたらす中で、特に、人口、金融、地域といった側面から課題を掘り下げ、変革が求められる金融機関や金融システムがどうあるべきか、等を切り口に研究を進めている。

2. 助成事業等

(1) 公募助成

当期の公募助成については、信託及びその関連法・制度の研究を中心に、対象の範囲をやや拡大して募集を行ない、内容を吟味しつつ厳選して対象案件を決定したことで、結果として5件で総額5.8百万円（前期比+2.9百万円）の助成を決定しました。

<公募助成案件概要>

① 第7回東アジア民事法学国際シンポジウム

- ・東アジア4地域（日本・中国・韓国・台湾）で、経済の法的基盤となる民事法の共通化を探ることを主な目的とした国際会議。2013年に続き日本での開催に関して助成したもの。

② 日本のサステナブル投資の状況を纏めた調査レポート発行とシンポジウム開催

- ・我が国でサステナブル投資の普及に向けた諸方策につき調査・研究を行ない、提言活動を行なっている団体による定期的な調査とその分析に基づくシンポジウムの開催に助成したもの。

③ 国際シンポジウム アジアにおける成年後見

—スペシャル・ニーズ・トラストを中心として—

- ・高齢者・障害者の財産管理に関する研究として、シンガポール・香港・韓国・台湾の研究者・実務家を招聘し、各国の制度の紹介と意見交換を行うシンポジウムに助成したもの。

④ 機関投資家の受託者責任の内容とその法的規律のあり方の研究

- ・機関投資家の受託者責任を掘り下げ、コーポレートガバナンス改善へ向けての役割といった観点での研究に関して、研究も進み事例も豊富な米国での在外研究を行なうことに助成したもの。

⑤ フィンテックにおけるブロックチェーン/認証 API の経済学的研究

- ・金融の IT 戦略において、金融機関とフィンテック企業による認証 API 等の協業を踏まえたビジネスモデルの分析等の研究を行なうもの。

(2) 学生懸賞論文の廃止

2013 年度以降、4 回継続して実施して参りました学生懸賞論文については、論文の形式要件チェック（論文の引用、索引等の検証）に注目が集まる中、事前チェックに対する事務局体制の脆弱さ等もあり、2016 年度を以て終了と致しました。

(3) 外国人留学生向け奨学金制度の実施

前期に決定した支給対象者 2 名に対し、奨学金を支給しました。

また、平成 30 年度の支給対象者の募集選考活動を実施し、指定校 5 校中 4 校からの応募があり、対象者 4 名を決定しました。

3. 寄付講座・セミナー等その他事業

大学への「信託法」寄付講座は、2011 年度以降継続している中央大学に加え、当期から 2 校に対し新規設置致しました。また、中央大学とタイアップして、「高齢社会と成年後見・信託」と題する一般市民向け公開セミナーを開催しました。学者、司法書士、社会福祉士、金融機関職員等多岐に亘る方々が講演、パネルディスカッションを行う意義深いセミナーとなりました。

(1) 中央大学法学部への「信託法」寄付講座の設置（7 年継続実施）

(2) 東北大学法学部及び同志社大学法学部の 2 校への「信託法」寄付講座の新設

(3) 中央大学主催公開セミナー「高齢社会と成年後見・信託」開催（上記(1)の中央大学法学部への寄付講座の一環として実施したもの）

(4) 関西学院大学法学部への「信託法」寄付講座の新設を決定（2018 年度から実施）

(5) 財団創立 30 周年記念事業

その他の事業として、財団創立 30 周年の記念事業として、新聞広報による信託の PR、信託に関する足下の課題を踏まえ将来展望を論じた論文集の出版、過去からの財団研究叢書の電子化、の 3 つの事業を実施致しました。

① 新聞広報

- ・7 月に、日経新聞紙上（全国版）にて「信託が切り拓く未来」と題して、信託の特性や社会における役割について、高橋理事長とジャーナリストの福島敦子氏とで対談した内容の記事を掲載致しました。

- ・一般の方からの信託への関心が高まってきている中、信託の意義、信託への理解を深める契機となる広報となりました。

② 記念論文集の出版

- ・信託の研究に携わる気鋭の研究者 21 名による、信託を巡る足元の課題を捉えた書き下ろしの論文集「信託法制の新時代 ～信託の現代的展開と将来展望～」を、能見善久学習院大学教授、樋口範雄武蔵野大学教授、神田秀樹学習院大学教授の 3 名の先生を編者として、11 月に出版しました。

③ 財団研究叢書の電子化

- ・財団設立以来 30 年でバックナンバー 81 冊となる研究叢書を検索機能付きでデジタル化し、1 月に研究関係者に提供しました。

以 上

附属明細書

第 32 期事業報告には、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第 34 条第 3 項にて規定される「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので、附属明細書は作成しません。

以 上